

社会福祉 あきた

NO.
354
2020.3.23



『生き方』を学ぶ学習の場にも
大仙市立協和中学校での福祉の仕事セミナー
の様子。
(詳細は p.4 をご覧ください!)

特集

P2 市町村における 権利擁護支援の体制構築に向けて

- P4 来年度も実施予定！
中学校における福祉の仕事セミナー
- P5 “職場紹介リレー”阿桜園(横手市)
- P6 皆様の善意
- P6 福祉サービス第三者評価受審申込受付中
- P8 あたたかい御支援ありがとうございます
賛助会員の皆様を御紹介します



ふれあいネットワーク

社会福祉
法 人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

市町村における 権利擁護支援の体制構築に向けて

平成12年、福祉サービスが措置から契約によるものへと大きく転換することに併せ、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分ではない方の権利を擁護することを目的に、成年後見制度や日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）が創設されました。

成年後見制度（法定）

家庭裁判所によって選任された援助者（後見人・保佐人・補助人）が、代理権や同意権を活用し、契約や預貯金等財産の管理等を行い、本人の判断能力の程度に応じた支援・保護する制度です。家庭裁判所への申立ては、本人、配偶者、4親等内の親族、市町村長等ができます。県内の制度利用者は1052名（令和元年7月末時点・秋田家庭裁判所調べ）となっています。

秋田県日常生活自立支援事業

本会が実施主体として平成11年10月から実施しています。認知症高齢者等の利用ニーズが増加する状況に合わせ、7市の社協による基幹的社協実施方式を、平成29年度から25全ての市町村社協が実施する方式へ転換しました。実施体制を強化し、地元社協の職員が専門員として支援できるようになったことで、地域からの相談が増え、利用者は449名（令和2年1月末時点）と過去最多となっています。

また、165名（令和2年1月末時点）の地域住民が、支え合い活動の一環として生活支援員となり、具体的な援助を担っています。専門員の助言・指導のもと、定期的に生活費のお届けやサービス費の支払などを行いながら、利用者の想いに耳を傾け、利用者が自己決

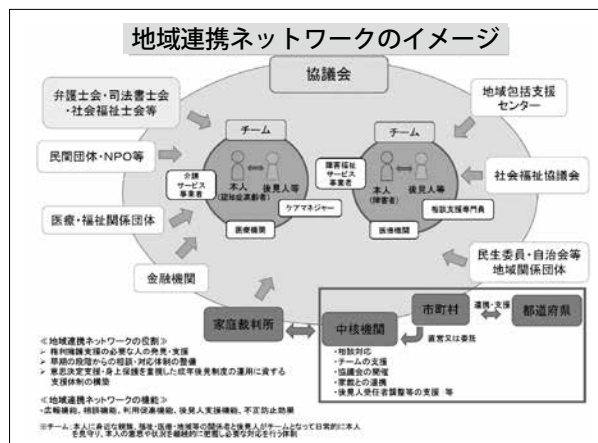
定できるよう寄り添っています。

本事業は、利用者との契約によってサービスを提供しているため、利用者の判断能力が著しく低下した場合等には、成年後見制度への移行が必要となります。しかし、本事業の利用者は親族からの支援が望めないケースが多く、制度利用の申立てが進まない等の理由により円滑に移行できないケースもあることが課題となっています。

成年後見制度 利用促進法・基本計画

全国的にも、認知症高齢者や障害者の人数からは、成年後見制度が十分に利用されていると言えない状況です。その要因として、制度自体が知られていないことや、利用のメリットが感じられないこと、権利擁護支援を必要とする方を相談・支援機関へつなげられないこと等が挙げられます。国では、平成28年5月、「成年後見制度の利用促進に関する法律」を施行し、翌年3月、「成年後見制度利用促進基本計画」（以下「国基本計画」という。）を閣議決定したほか、様々な支援策により、制度の利用

促進を図っています。特に、市町村の取組みが不可欠であることから、市町村による計画の策定や中核機関の設置が努力義務とされました。全国どの地域においても必要な人が制度を利用できるように、各地域における権利擁護の地域連携ネットワークの構築が求められています。



国基本計画に係るKPI（重要業績評価指標）では、令和3年度末までに全市区町村で、市町村計画の策定や中核機関（権利擁護センター）等を（含む）の整備を行うこととされています。

本県は急速に高齢化や過疎化が進行しており、支援を必要とする人がさらに増加すると考えられます。しかし、県内では、未だ中核機関は設置されておらず、支援体制の整備を早急に進めていかなければなりません。

権利擁護センターの整備に向けて

このような国の動きや本県の現状に鑑み、本会では、今年度「権利擁護センター設置検討委員会」を設置し、市町村社協及び秋田県社協における「権利擁護センター」の整備に向けた協議を行い、提言書にまとめました。

「権利擁護センター」は、権利擁護支援の推進機関として、行政や社協等が設置・運営主体となり、全国で整備が進んできました。既に設置されている地域においては、地域連携ネットワークや中核機関の基盤となるものが構築されています。国基本計画では中核機関の設置主体は市町村が望ましい（委託も可）とされており、既に中核機関を設置している市町村の中には、社協に委託している既存の「権利擁護センター」や、委託先の

「権利擁護センター」と委託元の担当部署の両方を合わせて中核機関と位置付けている例もあります。

全国の市区町村社協では、234社協(約2割)で、権利擁護センター等を設置しています(平成29年10月全社協調べ)。本県では、鹿角市社協及び三種町社協が権利擁護センターを設置しています(行政から一部事業受託)。法人後見は、能代市、湯沢市、鹿角市及び三種町の各社協で受任しています。

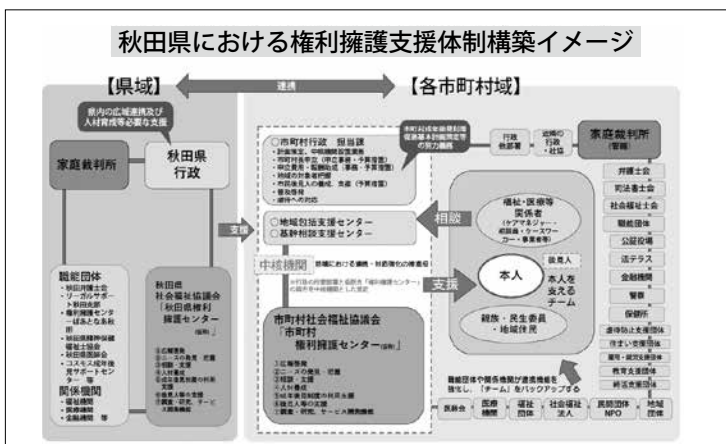
社協は、地域福祉推進の一翼を担い従来から行政と連携し地域づくりを行ってきました。こうした経緯も踏まえ、地域共生社会の実現に向け、権利擁護も含めた包括的な支援体制を整備するため、積極的に役割を果たすべきと考えます。

社協がその役割を果たすためには、行政と協議しながら「権利擁護センター」の整備を進め、地域連携ネットワーク機能やコミュニティソーシャルワーク機能、総合相談支援の窓口としての機能をこれまで以上に強化する必要があります。

また、都道府県社協レベルでも、

先行する社協において10年以上前から「権利擁護センター」が設置され取組みが行われています。本会でも市町村社協の取組みを支援するためにも、県とパートナーシップを構築するなどして、「権利擁護センター」を整備する必要があります。

提言書では、「権利擁護センター」に求められる役割や機能、整備に向けた具体的な方策などについて述べています。



県・県社協の取組み

都道府県は、市町村の取組みを推進するため、広域的な見地から、人材育成、必要な支援を行うことが求められています。

秋田県では、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を支援するため、本年度から「成年後見制度利用促進事業」を実施しています(本会に一部委託。その他も連携して実施)。

令和2年度は、①実務研修会の開催、②市町村等の体制整備に関する巡回相談、③関係団体等との連携支援会議の開催を通じて、各地域における体制整備に向けた支援に引き続き取り組む予定です。

※提言書は、本会ホームページに掲載しております。御覧ください。

問合せ先

地域福祉・生きがい振興部
地域福祉・生活相談支援担当

TEL(018)864-2714
FAX(018)864-2742

来年度も実施予定！

中学校における福祉の仕事セミナー

本会では、昨年度に引き続き、「中学校における福祉の仕事セミナー」を開催しています。県内の中学生が福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力ややりがいを感じていただくことを目的としており、施設職員を講師とする出前講座という形で実施しています。

このセミナーでは、中学校のキャリア教育の一環として、職業体験前の事前学習や福祉分野の職業講話など、「福祉の仕事の種類と資格、職業体験時の注意事項や利用者との接し方、福祉の職場で働く魅力」などを分かりやすく説明しています。

現場で働く私たちがみなさんにお話しします！

障害の現場 介護の現場 保育の現場

仕事のやりがいは、聞いてみなきゃわからない！ 学校へ直接訪問してお話しします！

中学生 福祉の仕事セミナー

募集期間 ▶ 令和2年2月末まで

セミナー内容 将来の職業選択を考え始める中学生に、福祉の仕事への関心を持ってもらうことを目的に、実際に現場で働いている方が講師として訪問し、仕事内容や必要な資格を説明するとともに、体験談などを通じて福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えます。

募集校数 20校

費用 無料（講師謝礼などは秋田県社会福祉協議会が負担します）

福祉の現場で働く先輩が中学校におじゃまします♪

問い合わせ 申し込み

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会（秋田県福祉保健人材・研修センター）
〒010-0022 秋田県山本町1番1号 秋田県社会福祉会館内 TEL 018-864-3161 FAX 018-864-2877
E-mail jnc@akishakishakyo.or.jp 秋田県社会福祉協議会 http://www.akishakishakyo.or.jp 秋田県社会福祉協議会 Webサイト http://kago.akishakishakyo.or.jp

※ チラシは令和元年度版です。



2月6日、大仙市立協和中学校で、特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ佐藤大志講師の話聞く1年生の皆さん

また、中学生の皆さんが「福祉」を身近なものに感じる良い機会であるほか、「福祉」は特別なもの（特定の人だけのためにあるもの）ではなく、誰もが暮らしやすい社会とするために必要なものであることを学ぶ機会にもなっています。

教諭の感想から

（アンケートより）

- ◇人と接するうえで、大切なことを学ぶことができました。
- ◇介護に限らず、人と接することで大切なことをたくさん話してくれました。とても貴重な時間でした。
- ◇講師の先生の話に聞き入る真剣な眼差し、満面の笑顔で体験する

生徒達、疑問に思ったこと、知りたいことを積極的に質問する生徒の姿を見て、セミナーの内容が充実していたことが分かりました。

◇興味を引く体験を取り入れるなどの工夫がなされており、また、講師の先生の語りかけるような話し方、自身の職業に対する熱い思いが生徒達に伝わっていると感じました。

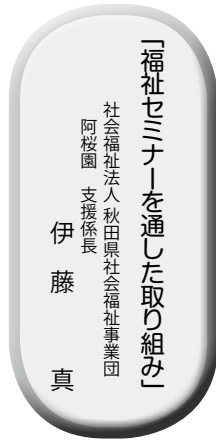
◇セミナー後の振り返りから、生徒は「福祉の職業への関心を高める」ことはもちろん、「福祉のとりえ方」や「生き方」を学ぶ学習の場となりました。「人が生きる」という部分で、福祉に触れる学習はとても大切なものだど再認識しました。

◇中学生は、総合的な学習の中で職場体験や進路講話を通じ、いろいろな業種が関わり合って世の中が成り立っていることを学んでいきます。今回の講話で「福祉」に対する視野が広がり、関心を高めた生徒が多くなりました。今後このような機会を増やしていきたいと思えます。

問合せ先

施設振興・人材・研修部

TEL (018) 864・3161



昭和39年5月に定員50名の知的障害児施設として設置され半世紀を超える伝統を有する阿桜園は、平成30年度から成人定員110名、児童定員5名の入所施設に生まれ変わりました。

私ども阿桜園では法人全体の課題でもある「福祉人材の確保」といった大きな課題に対して、今年度から中学生を対象とした福祉セミナー等を通して、福祉全般に対する興味関心を引き出し、将来の進路選択、職業選択の一つとなることを期待した取り組みを行いました。

横手市教育委員会の助言を受けながら、旧横手市内の2つの中学校にお声がけし、令和2年1月に横手南中学校の1年生（167名）を対象とした福祉セミナーを開催させていただきました。当日



は横手南中学校の体育館を会場として、阿桜園職員10名が講座と実技体験の講師を務めました。パンフレットを使用した福祉全般についての講座、その後は最新のマッスルスーツの試着や高齢者疑似体験セットの体験等を行いました。中学生という多感な時期の生徒達に対して、いろいろな面から福祉というものを体感していただくことができました。

今後地域に開かれた施設、地域への貢献という意味合いからも、このような取り組みを発展継続していきたいと思っております。今回のセミナーを担当した当園職員にとっても貴重な経験となり、良き財産となりました。

がんを含む
病気やケガの備えに
NEW

アレルカアフェ

NEW/
ライフステージの変化に
ちゃんと応える
医療保険 **EVER**

No.1

がん保険
医療保険
保有契約件数
平成30年版 インシュアランス生命保険統計号
約**4世帯に1世帯**がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

●契約年齢●
**0歳～
満85歳まで**

※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

生きるための
がん保険
1
Days

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL 018-866-1761 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
秋田支社
〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50
シティビル秋田3階
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

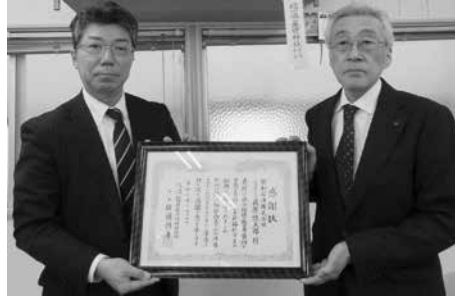
AFツール-2019-5369-1910002 7月30日

皆様の善意

〔令和元年12月19日、
令和2年2月29日現在〕

◎ご寄附◎

- 北都銀行職員組合 様 24,000円
- 協和石油株式会社 様 100,000円



協和石油株式会社 様

- 秋田県立秋田明徳館高等学校 様 28,951円
- 第38回高齢社会をよくする女性の会
全国大会 in 秋田実行委員会 様 3,981円
- 公益社団法人生命保険ファイナンシャル
アドバイザー協会秋田県協会 様 100,000円



公益社団法人生命保険ファイナンシャル
アドバイザー協会秋田県協会 様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

- 秋田市交通安全全母の会連絡協議会 様 5,845円
- 金 康宏 様 30,000円
- 協和石油株式会社 社員御一同 様 30,000円
- デイリーヤマザキ湯沢関口店
お客様御一同 様 5,637円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問合せ先 総務企画部
Tel (018) 864・2711

令和
2年度

福祉サービス第三者評価

受審申込受付中

福祉サービス第三者評価とは

社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質を、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する仕組みです。

査等により、同じ基準を用いて評価を行います。

令和2年度の申込受付中!

令和2年度は、複数事業所の受審希望時期が重なることが予測されます。本会においても、調査者を養成するなど体制整備に努めていますが、お受けできる件数には限りがある状況です。そのため、御希望に沿うことができるよう、令和2年度は4月15日までの申込をお願いしております。申込状況によってはそれ以前に締め切る可能性もありますので、最新の情報をホームページで御確認ください。

資料や見積りは無料でお送りしております。また、受審に向けての御相談等は随時受け付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

第三者評価の方法は

- ①福祉サービスの質にかかわる取組みや成果(よいところ)などが明らかになります。
- ②福祉サービスの具体的な改善点を把握し、質の向上に結び付けることができます。
- ③利用者の適切な福祉サービスの選択に資する情報になります。
- ④利用者や家族、地域への説明責任を果たし、信頼を高めることにつながります。

評価基準をもとに、福祉施設・事業所内部で自己評価を行います。第三者評価機関は、提出された資料や、訪問によるヒアリング、利用者へのアンケート調

問合せ先

総務企画部 企画情報担当
TEL(018)864・2740
FAX(018)864・2702

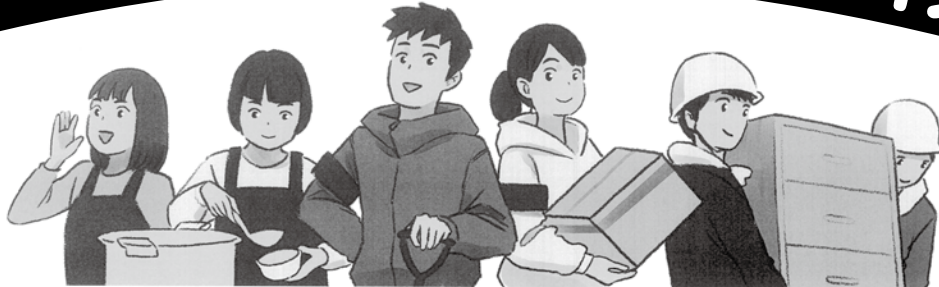
令和2年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● この案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

あたたかい御支援 ありがとうございます



今年度も多くの賛助会員の皆様に御協力いただき、地域福祉を推進するための様々な活動に取り組んできました。この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、今後も一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

- アールワイ保険サービス株式会社
- 株式会社かんきょう
- 秋田印刷製本株式会社
- 株式会社近畿日本ツーリスト東北秋田支店
- 秋田キャスルホテル
- 互大設備工業株式会社
- 秋田協同印刷株式会社
- 株式会社ジャパンビバレッジ東北
- 株式会社秋田銀行
- 株式会社東海林印刷
- 秋田県火災共済協同組合
- シン・エナジー株式会社
- 秋田県ヤクルト連合会
- 新日本法規出版株式会社仙台支社
- 秋田ステーションビル株式会社
- 一般社団法人生命保険協会秋田県協会
- 秋田ゼロックス株式会社
- 大日商事株式会社
- 秋田電気通信株式会社
- 太平ビルサービス株式会社秋田支店
- 秋田電通協会
- 太陽印刷株式会社
- 株式会社アキタネット
- 中央法規出版株式会社仙台営業所
- 秋田ビューホテル
- 株式会社塚田美術印刷
- 有限会社秋田ランチサービス
- 東洋羽毛北部販売株式会社
- アフラック生命保険株式会社
- トヨタカローラ秋田株式会社
- 有限会社池田看板
- 株式会社那波伊四郎商店
- 株式会社イチネン
- 富国生命保険相互会社秋田支社
- 株式会社エクシング
- 株式会社フロム・エー
- 株式会社桜竹
- 株式会社北都銀行
- 株式会社男鹿水族館
- 株式会社マルシン
- C A R P
- 名鉄観光サービス株式会社秋田支店
- 有限会社金圓
- リコージャパン株式会社秋田支社